



市議会議員一般選挙が実施され、定数は2名削減の18名、投票率53・4%で、過去最低を更新した。投票率の推移について期日前投票の推移を含めて伺う。

総務部長 佐屋地区の投票率の推移は18年69・49%、22年63・18%、26年55・78%、30年51・31%だ。（詳細は別表）
合併以降、投票率が毎回下降し続けているが、市の投票率向上の具体的な対策は。

全国的にも投票率が下がっている状況にあり、市においても同様で、こういったことを非常に危惧している現状だ。対策としては、やはり周知が大切だということと、広報やチラシ、ホームページ等の啓発はもちろんのこと、今回防災無線の活用等を実施した。啓発をより進めて行きたい。

合併以降、投票率が下降し続けている対策は

神田 康史 議員

周知徹底や更なる啓発を進めていく

総務部長

平成30年4月15日愛西市議会議員一般選挙が実施され、定数は2名削減の18名、投票率53・4%で、過去最低を更新した。投票率の推移について期日前投票の推移を含めて伺う。

総務部長 投票用紙への記載が難しい場合は、職員による代理投票がある。一定の条件下で投票所に来られない方は、郵便投票の制度も活用できる場合もある。

歩行困難な高齢者等、社会的弱者に対する投票に係る配慮について、市の対応は。

心身障害、身体障害、あるいは憲法上禁止されているものではないとしている。しかし、このような措置を講ずるか否かは、専ら国の立法政策にかかる事柄であるから、措置を講じても講じることはない」と結論付けていた。現状では「帰化」以外、選挙権を持つことではないことなのか。

市は右のような見解から定住外国人の地方選挙権の問題について、平成7年2月23日の最高裁第3小法廷で判決が出た。（これはあくまで傍論ではあるが）外国人の地方選挙権の保障の問題についての最高裁の見解だ。

定住外国人の地方選挙権の問題について、平成7年2月23日の最高裁第3小法廷で判決が出た。（これはあくまで傍論ではあるが）外国人の地方選挙権の保障の問題についての最高裁の見解だ。

この見解では、我が国に在留する外国人の内でも永住者と定住者であってその居住する地区的公共団体と特段に密接な関係を持つに至ったと認められる者については、

※代理投票…申出があつた場合、予め各投票所で立会人の意見を聞き、選任した補助員による投票。
※郵便投票…自宅療養中で外出の困難な重度の身体障害・精神疾患者・要介護者で一定の条件に該当する方にいて予め選挙管理委員会に届出した後、自宅で投票し郵送等で送る不在者投票。

別表 (単位：%)

当日	平成18年	平成22年	平成26年	平成30年
佐屋地区	69.49	63.18	55.78	51.31
立田地区	78.79	70.64	62.26	59.82
八開地区	84.10	71.49	63.58	60.13
佐織地区	71.56	65.82	55.63	52.58

期日前	平成18年	平成22年	平成26年	平成30年
佐屋地区	7.45	11.33	11.40	16.45
立田地区	6.12	5.83	6.78	11.87
八開地区	8.51	4.25	4.33	8.78
佐織地区	6.55	5.33	4.41	11.21

▲地区ごとの投票率の推移

総務部長 国の動向を見て対応したい。